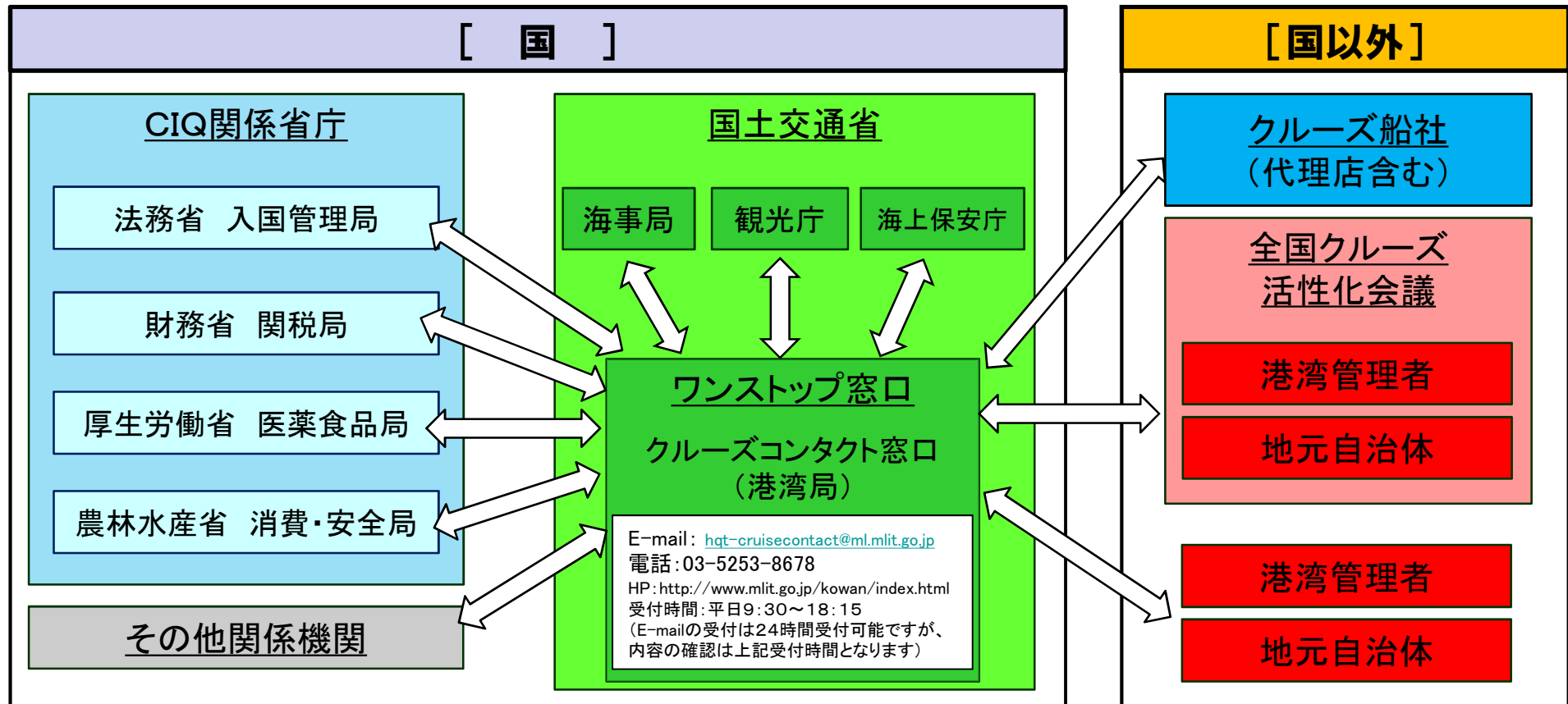


クルーズの振興のためのワンストップ窓口のイメージ



- ※クルーズ船社(代理店含む)、港湾管理者や自治体が、クルーズの振興に係る問い合わせ窓口が分からずお困りの場合、上記のクルーズコンタクト窓口にお問い合わせ下さい。
- ※連絡先が判明している場合には、窓口を通さず直接御連絡いただいても構いません。
- ※本窓口は、上記のクルーズ船社(代理店含む)、港湾管理者や自治体を対象としており、個人等からの問い合わせは受け付けていません。
- ※関係機関との正確な情報共有及び確実に回答をお届けするため、お問い合わせはメールでお願いします。
- ※クルーズコンタクト窓口では、関係行政機関との情報共有・連携を図り、港湾局または担当する関係行政機関から回答します。
- ※本窓口では、入港やCIQに係る申請そのものの受付は行いませんのでご注意ください。
- ※クルーズ振興に係る地方への問い合わせについては、「全国クルーズ活性化会議事務局(電話:045-671-7237、E-Mail :kw-jcpa@city.yokohama.lg.jp)」に直接お問い合わせ頂いても構いません。